

ト	作成相談会を開催します	ご相談ください『農業所得収支内訳書』の作成方法	1
ピ	パブリックコメントを募集	障がい者計画(案)・障がい福祉計画(案)	2
ツ	鴨の里 盆梅展・蘭展を開催	ご利用ください、無料チケット	4
ク	ガスによる事故にご注意を	こわい「換気不足」、日頃からの注意・点検を	5
ス	消費生活相談コーナー	事業者をねらった悪質商法 出入りの業者と思ったら	6

## 開催します！ 農業所得収支内訳書 作成相談会

農業所得の申告方法が平成18年分（平成19年2月～3月の確定申告）から「収支計算」に変わります。「収支計算」をするためには、農業に関する出荷伝票や領収書等を保存し、帳簿やノート等に記帳したのから「収支内訳書」を作成して、確定申告書や市県民税申告書に添付する必要があります。

確定申告までに、個々に「収支内訳書」を作成していただく必要があります。この「収支内訳書」の作成について個別相談会を開催しますので、記入の困難な方はご参加ください。

**おながい** 必ずあらかじめ、ご自分で帳簿やノートなどから項目ごとに集計した金額を収支内訳書に書き写していただき、わからないところをご質問ください。

### 1. 日程等

日 時	受付時間	場 所
2月	5日(月)	米原市役所 近江庁舎 2階 会議室
	6日(火)	
	7日(水)	



### 2. 対象となる方

平成17年分まで農業所得標準で申告し、平成18年中に農作物を販売・出荷しており、白色で申告される方です。

※ご自分で記入できる方は、参加いただく必要はありません。

### 3. お持ちいただくもの

- (1) 筆記用具
- (2) 電卓
- (3) 農業に係る出荷伝票、振込み明細書、領収書、預金通帳など収入・支出のわかるもの
- (4) 収支計算ノート（平成17年12月に市から農業組合長を通じて各農家へ配布済）
- (5) 農地や農業用施設に係る固定資産税の納税通知書（市から5月中旬に送付済）
- (6) 市から送付済の農機具などの減価償却の通知（平成18年中に農機具などを購入された方はその領収書）など

- ※飯米(自家消費)のみ、飯米と贈答米のみ、飯米と縁故米のみなど農作物を販売・出荷していない方については申告の義務がありませんので、参加いただく必要はありません。
- ※事前に領収書や伝票をまとめ、項目ごとに計算し、収支内訳書に書き写しておいてください。
- ※営農組合の経理に関しては、税務署へお問い合わせください。[長浜税務署 ☎62-6144]
- ※固定資産税については、市から5月中旬に通知した納税通知書をご確認ください。
- ※収支内訳書のない方は税務課へご連絡ください。  
（収支内訳書は昨年B様式で確定申告をされた方については1月下旬以降、税務署から送付される予定になっています。また1月下旬以降、市役所各庁舎や税務課などに用意しております）
- ※収支計算ノートは市役所各庁舎のほか、レーク伊吹農協本所・各支所に設置しています。

# 米原市障がい者計画(案)

## 米原市障がい福祉計画(案)を作成しました

案に対するパブリックコメント(市民意見)を募集します

ノーマライゼーションの  
実現に向けて

### ノーマライゼーション (normalization)

「障がい者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会である」という考え。

### ユニバーサルデザイン (Universal Design)

文化・言語の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計(デザイン)をいう。

### 計画策定の背景・趣旨

平成16年6月に障がい者のための施策に関する基本的な事項を定めた障  
害者基本法が一部改正され、法律の目的、障がい者の定義、基本的理念など  
に関わる部分を含む、大幅な改正が行われました。この改正によって、「何  
人も、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を  
侵害する行為をしてはならない」ことが基本的理念として明記されました。  
さらに、平成17年10月に障害者自立支援法が制定され、「障害者(児)がそ  
の有する能力および適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営む  
ことができる」ことを目的に、従来の支援費制度に代わり、障がい者に費  
用の原則1割負担を求め、障がい者の福祉サービスを一元化し、保護から  
自立に向けた支援がスタートしました。

市では、この法改正と法制定を踏まえ、障がいのある人に関する施策を  
総合的・計画的に推進するため、「米原市障がい者計画」および「米原市障  
がい福祉計画」の策定をすすめています。



### 障がい者計画と障がい福祉計画

「障がい者計画」とは障害者基本法  
で市町村に策定を義務化している計  
画で、市の障害福祉に関して最も基本  
となる理念や目標を定めたものです。

また「障がい福祉計画」も障害者  
自立支援法で市町村に策定を義務化  
している計画で、障がい福祉サービ  
スや地域生活支援事業などのサービ  
ス提供体制の確保に関する事項を定

めるものです。

「障がい者計画」の計画期間は平  
成19年度からの5か年。「障がい福  
祉計画」の計画期間は平成18年度か  
ら20年度までの3か年で、以後3年  
ごとに見直しを行います。

## 米原市障がい者計画

### 基本理念と基本目標

障がいのあるなしにかかわらず、  
地域や家庭などで自立した暮らしが  
できるまちを目指す「ノーマライゼ  
ーション」の考え方をこの計画の基  
本理念に、また、この理念のもと  
「共に暮らせるまち・米原」を基本  
目標に掲げ、その実現に向けて次の  
4つの施策を推進していきます。

### 1 ノーマライゼーション理念の普及 と地域福祉の推進

#### ① 障がいと障がいのある人への理解 促進

障がいおよび障がいのある人につ  
いての正しい理解の促進を図るとと  
もに、障がいのあるなしにかかわら

ず地域や家庭で自立した暮らしがで  
きるまちを目指す「ノーマライゼーシ  
ョン」理念の普及に努めていきます。

#### ② 地域福祉の推進

地域住民すべてで支える地域福祉  
に向けて、社会福祉協議会等と協力  
し、地域における自発的・積極的な  
福祉活動を支援します。

### 2 社会参加へ向けた自立の基盤づくり

#### ① 障がいのある児童の教育・療育

障がいのある児童の可能性を最大  
限に伸ばし、持てる能力を十分発揮  
できるよう、きめ細かな教育、療育  
の充実を図ります。

また、教職員の指導力の向上に努  
めるとともに、子育て支援の観点か  
ら、障がいのある児童をもつ家庭へ  
の支援の充実を図ります。

#### ② 雇用・就業

働く意思と能力のある人に、でき  
るかぎり一般就労の場が拡大される  
よう、関係機関との連携を図り支援  
します。また、働くことは、収入を  
得るだけでなく、人とのふれあいの  
場、生きがいの場を得ることもあ

り、一般就労が困難な人には個々に応じた就労支援を推進します。

### 3 日々の暮らしの基盤づくり

#### ① 保健・医療

障がいの原因となる疾病の予防、障がいの早期発見・早期治療の観点から保健事業の一層の充実を図るとともに、安心して受診できる医療の実施体制の充実に努めます。

#### ② 生活支援

住みなれた家庭や地域で自立した暮らしができるよう、在宅で受けられる訪問型サービス等の充実、日中活動の場の確保、グループホームなど生活の場の確保など、障がい福祉サービス、地域生活支援事業等の充実に努めます。

#### ③ スポーツ、文化芸術活動

障がいのあるなしに関わらず、すべての人が生活を豊かにするスポーツ・レクリエーション活動、文化芸術活動等に参加してその楽しさを味わうことができるよう、参加機会の拡充、参加促進のための配慮・支援を行います。

### 4 住みよい環境の基盤づくり

#### ① 生活環境

障がいのあるなしに関わらず、すべての人が暮らしやすいまちをつくるために、市民の理解と協力を得ながら、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進や地域の防犯・防災の

ネットワークを築き、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めます。

### ② 情報・コミュニケーション

障がいのある人やその家族に必要な情報が届き、社会参加や適切なサービスの利用が図られるよう情報提供の充実に努めます。特に、情報通信技術は、さまざまな活動に欠くことができなくなってきたおり、障がいのある人も等しく活用ができるよう、パソコン教室の開催、パソコンのソフトの給付等の支援を行います。また、コミュニケーション障がいのある人の意思疎通の円滑を図るため、手話通訳者の派遣等の支援を充実していきます。

## 米原市障がい福祉計画

### 基本理念

米原市障がい者計画の基本理念でもある「ノーマライゼーション」の考え方を基本とし、次の点に配慮して米原市障がい福祉計画を作成し、推進します。

### 1 自己決定と自己選択の尊重

障がいのある人の自己決定を尊重し、自らその居住する場所や必要とする障がい福祉サービスその他の支援が選択でき、自立と社会参加の実現を図っていくことを基本として、障がい福祉サービスの提供体制の整備を進めます。

### 2 新たな課題に対応したサービス提供体制の整備

地域生活への移行や就業支援といった新たな課題に対応したサービス提供体制の整備を進めます。

### 障がい福祉サービス基盤整備の重点目標

#### 1 地域生活への移行推進

地域における居住の場としてのグループホーム等の充実を図るとともに、自立訓練事業等の推進により、施設入所・入院から地域社会への移行を進めます。

#### 2 日中活動系サービスの保障

小規模作業所の利用者に対し、法に基づくサービスへの移行を推進するとともに、障がいのある人が希望する生活介護、就労継続支援等の日中活動系サービスを保障します。

#### 3 もつと働ける社会の実現

就労移行支援事業等の推進により、福祉的就労から一般就労への移行を進めるとともに、福祉的就労の場の拡大を確保します。

## 米原市障がい者計画(案)・米原市障がい福祉計画(案)に対するパブリックコメント(市民意見)を募集します。

募集期間 1月15日(月)～2月15日(木)

案に対するパブリックコメント(市民意見)を募集します。

今後、市民の皆さんから寄せられるご意見を参考に、米原市障がい者計画(案)・米原市障がい福祉計画(案)を充実します。

★案の閲覧場所 市役所各庁舎・各市立図書館の「情報プラザ」、各行政サービスセンター  
市の公式サイト(ホームページ) <http://www.city.maibara.shiga.jp>

★意見等の提出方法 閲覧場所への直接持参、郵送、FAX、Eメール

★意見等の提出先 (郵送) 〒521-0292 米原市長岡1206 米原市役所 健康福祉部 社会福祉課  
(FAX) 55-2406 [Eメール] [syakaifukushi@city.maibara.shiga.jp](mailto:syakaifukushi@city.maibara.shiga.jp)

※匿名による意見等は受付することができません。必ず、氏名・住所・連絡先を明記してください。



## お知らせ

### 1月の税等料金

～納税は便利な口座振替で～

- ▶市県民税 第4期
  - ▶国民健康保険税 第8期
  - ▶保育園保育料 1月分
  - ▶介護保険料 第8期
  - ▶水道料金 1月分  
(11-12月使用量を1/2したもの)
  - ▶下水道使用料 1月分  
・山東・伊吹・米原地域  
(11-12月汚水量を1/2したもの)  
・近江地域  
(10-11月汚水量を1/2したもの)
- ※口座振替日・納期限 1月31日(水)
- ☎ 市 税務課(近江庁舎)  
☎ 52-1556 FAX 52-8730

### 平成19年度入札参加資格 審査申請の受付について

湖北広域行政事務センターが発注する建設工事、委託業務、物品購入

等の入札に参加を希望される方の資格審査申請の受付を行います。

受付期間▶2月1日(木)～2月28日(水)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)  
受付場所▶湖北広域行政事務センター 総務課(長浜市八幡中山町200)

有効期間▶  
・建設工事・委託業務…1年間  
・物品購入…2年間

☎ 湖北広域行政事務センター総務課  
☎ 62-7142 FAX 65-0245



## 講座

### 職業生活設計セミナー

- ①定年後の税金と確定申告  
開催日▶2月2日(金)  
会場▶ひこね燦ぱれす
  - ②老齢年金の基礎編  
開催日▶2月16日(金)  
会場▶長浜商工会議所
- ①②とも  
時間▶13時30分～15時30分

定員▶20人

☎・☎

(社)滋賀県雇用開発協会  
滋賀高齢期雇用就業支援コーナー  
☎ 077-527-2201

FAX 077-527-2230

Eメール koureiki@ex.biwa.ne.jp

http://www.shiga-koureiki.jp



## 募集

### 米原市スポーツ顕彰 選考委員を募集

市では、スポーツの振興に功績のあった方を顕彰する「米原市スポーツ顕彰規程」を定め、推せんの方の候補者の選考を行う選考委員を募集します。

応募資格▶市内在住の20歳以上の方  
任期▶平成19年2月1日～3月31日まで

募集定員▶2人以内

応募の締切▶1月22日(月)〔必着〕

## ガスをご利用の皆様へ

### ガス事故を防ぐための注意事項

ガスによる死亡事故の大半は、ガス機器から発生した排気に含まれている一酸化炭素によるものです。一酸化炭素は毒性が強く、わずかな量でも死に至ることがありますが、日頃からの注意により、事故を防ぐこともできます。

○ガス機器をご使用の際は、「換気扇をまわす」「窓を開ける」など、換気に気を付けましょう。

ガスが燃えるには、外からの空気が必要です。

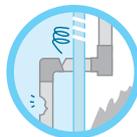
換気をしない場合、一酸化炭素中毒により死に至る可能性があります。換気不足により、最近10年間で、死亡事故を含む64件の事故が発生しています。

○煙突(排気筒)のついたガス機器をご使用の場合、煙突が外れることにより、死亡事故に至る可能性があります。

一酸化炭素を含んだ排気が漏れて、中毒により死に至る可能性があります。煙突のはずれなどにより、最近10年間で、死亡事故を含む26件の事故が発生しています。

煙突がはずれていないかなど、日頃からお自身で確認しましょう。

- ・外れていないか
- ・穴が空いていないか
- ・グラグラ動かないか
- ・鳥の巣や落葉などで詰まっていないか
- ・強風や大雪のあとは、はずれ・壊れないか



○屋外設置式のガス機器であれば、一酸化炭素中毒による死亡事故を予防することができます。

屋外設置式のガス機器や安全機能(不完全燃焼防止機能)が付いているガス機器であれば、一酸化炭素中毒による死亡事故を予防することができますので取替をおすすめします。詳しくは、メーカーまたはご利用のガス会社・LPガス販売店までお問い合わせください。また、ガス警報器を設置すると事故防止により効果的です。

経済産業省  
原子力安全・保安院  
http://www.meti.go.jp/

## 空き巣などにご用心!

警察庁公式サイトに掲載されている侵入犯罪対策「住まいる防犯110番」では、私たちの最も身近な生活の場である住宅等の建物に侵入して行われる犯罪(侵入犯罪)を取り上げ、その現状と最新の対策等を紹介しています。

被害者にならないよう、対策方法を知っておきましょう。

「住まいる防犯110番」へアクセスを!  
<http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki26/index.html>

※警察庁公式サイト <http://www.npa.go.jp>  
「生活安全の確保」、「犯罪被害に遭わないために」からもアクセス可能。



☎ 米原警察署 ☎ 52-0110 FAX 52-0125



申込み方法など詳しくは下記まで  
市教委 文化スポーツ振興課  
(山東庁舎)  
☎ 55-8106 FAX 55-4040



### バレンタインデー スイーツ教室

今年のバレンタインデーはちょっと  
素敵なケーキを作ってみませんか？  
日時▶2月9日(金)  
9時30分～12時  
場所▶和ふれあいセンター  
参加費▶500円  
定員▶15人  
申込締切▶2月5日(月)  
市教委 和ふれあいセンター  
☎ 52-2232 FAX 52-8535

### LAKE BIWA JAZZ LIVE

ニューヨークを拠点に活躍する湖  
国ゆかりのミュージシャンたちを迎

え、米原でプレ公演を、大津で本公  
演を開催します。

米原プレ公演  
日時▶2月3日(土) 18時30分～  
会場▶県立文化産業交流会館 小劇場  
出演▶山本恵理トリオ、中井勉カル  
テット、スペシャルゲスト 田井中  
福司  
入場料▶一般2,500円  
学生1,500円 (自由席)  
※大津公演は2月4日(日)、くわし  
くは下記まで。

県立文化産業交流会館  
☎ 52-5111 FAX 52-5119  
Eメール bunsan@shiga-bunshin.or.jp  
http://www.shiga\_bunshin.or.jp/bunsan/



## 水道管を寒さから 守りましょう

～水道の凍結にご注意を～

寒さが厳しくなると、水道管が凍  
って水が出なくなったり、水道管が  
破損したりする恐れがあります。  
寒さから水道管を守るために次の  
ことにご注意ください。

■寒くなる前に…  
露出している水道管や蛇口に、布  
切れなどを巻きつけるか市販の保温  
チューブを取り付けてください。

■冷え込みそうな夜には…  
蛇口を少し開けて水を出しておく  
と凍結しにくくなります。たまった  
水は洗濯などにお使いください。

■長期間、家を留守にするときは…  
メーターボックス内にある元栓  
(止水栓)を閉め、蛇口を開けて水  
抜きをしましょう。(元栓を開ける  
時は、蛇口がすべて閉まっているこ  
とを確認してください。)

～大変！こんなときは？～

■水が凍って出ない…  
①蛇口をいっぱいに開けます。  
②水道管や蛇口にタオルをかぶせ、  
ぬるま湯をゆっくりかけて温めて  
ください。

※熱湯は危険です！ 直接熱湯をか  
けると、蛇口や水道管が破裂する恐  
れがあるだけでなく、やけどなど思  
わぬケガのもととなります。

■水道管が破裂してしまった…  
メーターボックス内にある元栓  
(止水栓)を閉め、米原市指定給水  
装置工事業者に修理を依頼してく  
ださい。

～積雪シーズンを前に～

万が一に備え、メーターボックスや  
元栓(止水栓)の場所を確認ください。  
また、降雪時には除雪をお願いします。  
なお、凍結破損による水道料金・  
水道管修理費はすべて使用者の負担  
となりますのでご注意ください。

市 水道課 (近江庁舎)  
☎ 52-6923 FAX 52-4858

## 第25回 鴨の里 盆梅展・蘭展

湖北に早春の訪れを告げる風物詩・盆梅展・・・25回目の開催とな  
る今回も、盆梅愛好会の皆さんが丹精込めて育てられた約300鉢の中か  
ら厳選した「見頃の鉢」を常時、約130鉢展示します。また、華麗さと  
優雅さで人気の高い蘭も約80種類(約1000鉢)を展示・即売します。  
ぜひ、ご家族お揃いでお出かけください。

【開催日時】 1月20日(土)～3月11日(日)

9時30分～17時(期間中無休)

【開催会場】 グリーンパーク山東 すばーく山東

【入場料金】 大人400円、中高生200円、小学生以下無料

【後援】 米原市・米原市山東盆梅愛好会

寄贈作品展へもお立ち寄りください

洋画の部 1月20日(土)～3月11日(日) 9時～17時  
会場 伊吹の見える美術館 ※期間中無休  
入場料 大人300円、中高生150円、小学生以下無料

グリーンパーク山東 ☎ 55-3751 FAX 55-3785

### 鴨の里 盆梅展・蘭展

## 無料招待券

見本

\*有効期限 平成19年1月20日から3月11日まで  
★本券1枚につき1名様のみ有効

グリーンパーク山東

### 鴨の里 盆梅展・蘭展

## 無料招待券

見本

\*有効期限 平成19年1月20日から3月11日まで  
★本券1枚につき1名様のみ有効

グリーンパーク山東

### 鴨の里 盆梅展・蘭展

## 無料招待券

見本

\*有効期限 平成19年1月20日から3月11日まで  
★本券1枚につき1名様のみ有効

グリーンパーク山東

# 善意をありがとう

## ◎図書券53万円分を学校などへ 米原地区更正保護女性会

米原地区更生保護女性会は、昨年7月、法務省主唱による“社会を明るくする運動”の啓発を兼ねて市内を回り、「愛の協賛金」として募金活動を行いました。その収益金の中から読書を通じて子どもたちが心豊かに育つことを願い53万円分の図書券を、市内の全ての小・中学校、幼稚園、保育園に寄付されました。

## ◎社会福祉事業に寄付 山東クッキーズ

8,537円



¥319,000

# 消防車を売却しました

広報まいばら11月15日号で購入者を募集していました昭和62年式・トヨタ製の“マニュアル式ポンプ車”を売却しました。

見積入札を行った結果、予想していた最低価格の10万円を大きく上回る31万9千円で、売却することとなり、12月8日、車両は落札者に引き渡しました。

これは、古くなった消防車両の車両更新に伴い、売却することとなったもので、新たな財源確保策として実施したものです。

※売却に際し、「米原市消防団」の文字は消し、赤色回転灯などの緊急用設備は取り外しています。

問 市 契約管理課 ☎ 52-6781 FAX 52-4447

## 消費生活相談コーナー



困ったときは  
米原市消費生活相談窓口へ  
(米原庁舎1階)

直通 ☎52-8088

受付 平日 9時15分～15時30分

### 事業者をねらった悪質商法 出入りの業者だと思ったの!! 高額な消火器用薬剤の 詰め替えを契約

訪問販売による契約であっても、「営業のためまたは営業として」契約した場合には特定商取引法が適用されず、クーリング・オフはできません。この規定を盾に、事業者をねらって悪質商法を繰り返す業者が横行しています。くれぐれも注意を!!

### 詰め替えを契約

消費生活  
緊急情報

(事例)  
夕方4時ごろ、事務所に「消火器の詰め替え時期が来ていますので、これから伺います」と電話がかかってきた。てっきり、いつもの業者だと思つて承諾した。  
しばらくすると作業着姿の男性が2人で来て、事務所内の消火器5本を「詰め替えてきます」と運び出した。帰りに書面にサインを求められたので、預り証だと思つて署名した。ところが、業者が帰つた後で書面を見ると、金額欄に113,500円との記載。あわてて見直すと、書面は「契約書」だった。  
すぐに業者に電話し「解約したい」と申し入れたが拒否された。「いつもの業者だと思った」と主張したが「勝手に間違えたのだ」と怒鳴られた。逆に、契約書の約款を盾に、「請求額を払うまで消火器は返さない。支払わなければ裁判にする」とごまかされた。

数年前から、次のようなトラブルが多発しています。  
・ 出入りの業者を装う  
・ 事前に電話をかけて信用させる  
・ 支店や出張所などをねらい「本社の依頼を受けた」等と告げる  
ターゲットは、一般企業の事務所や工場、スーパーや小売店、ファーストフード店、幼稚園、学校、病院、寺社などあらゆる事業所です。  
事例のような場合でも、これまでに複数の裁判でクーリング・オフが認められており、裁判で争えば解約できる可能性が高いと思われまます。しかし、話し合いによって解約するのは極めて困難だと予測されます。事業者をねらつたこのような訪問販売や点検には、くれぐれもご注意ください。なお、消費者が訪問販売によって、消火器や消火器用薬剤詰め替えの契約をした場合には、クーリング・オフができます。